

すかがわ統計月報 元年12月発行

須賀川公共職業安定所
石川地方職業相談室

962-0865 須賀川市妙見121-1 (電話)0248-76-8609
963-7845 石川郡石川町字高田234-1 (電話)0247-26-2484

管内の雇用情勢(令和元年11月内容。パートを含む)

求人倍率

■新規求人倍率 2.11倍(対前年同月比0.14ポイント減、対前月比0.43ポイント増)

11月の新たな求職申込みは422件、求人申込みは892人分でした。
これは、1件の求職申込みに対し2.11人分の求人が申込みされたことになります。

※新規求人倍率:新規求人数/新規求職者数

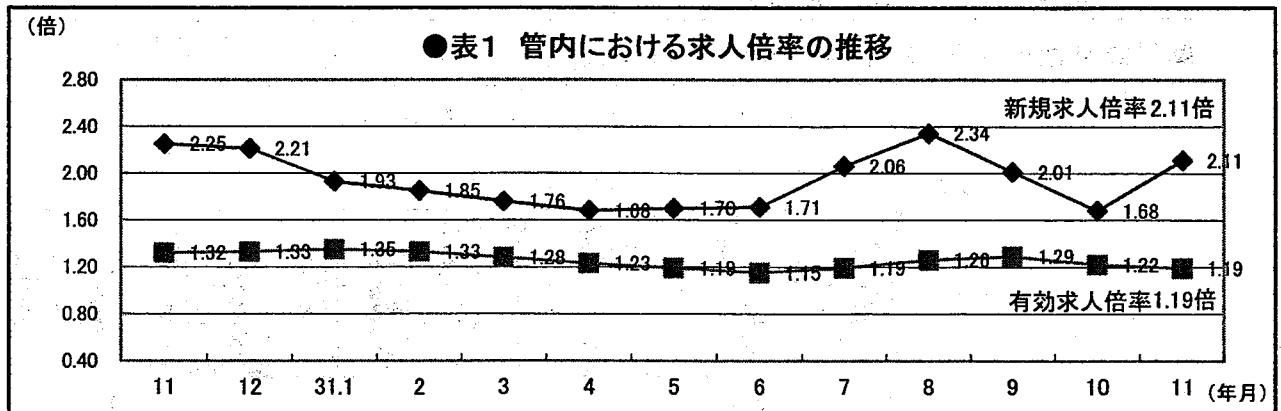
新規求人倍率は、労働力需給状況の変化の先行的な動きをとらえることができるとされています。

■有効求人倍率 1.19倍(対前年同月比0.13ポイント減、対前月比0.03ポイント減)

10月から引き続き求職している方と11月に新たに求職申込みした方の合計が1,840人であったのに対し、10月から繰り越された求人と11月に新たに申込みされた求人の合計は2,193人でした。
これは、1人の求職者に対し1.19人分の求人になります。

※有効求人倍率:有効求人数/有効求職者数

有効求人倍率は、労働市場の需給状況を示す代表的な指数とされています。

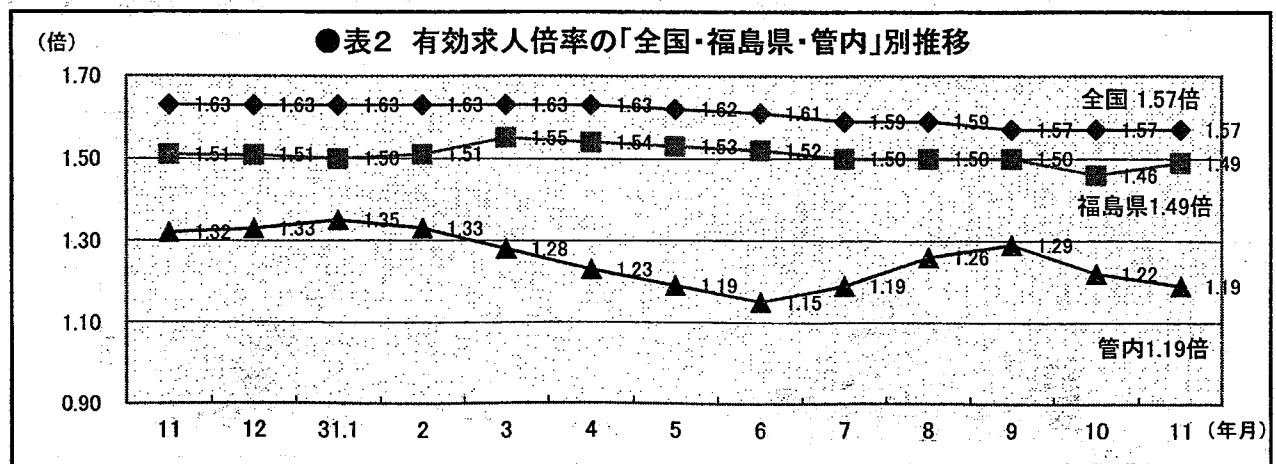


■有効求人倍率 【全 国】1.57倍(対前年同月比0.06ポイント減、対前月比±0)

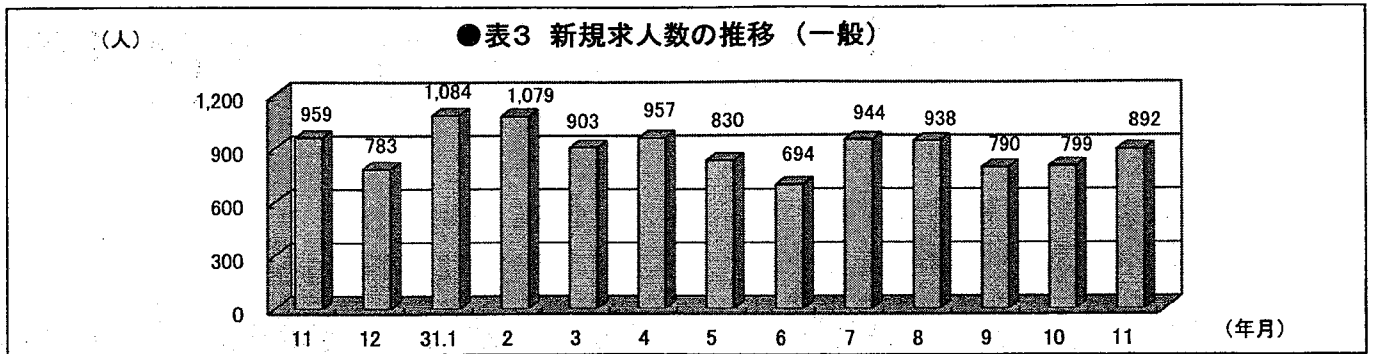
【福島県】1.49倍(対前年同月比0.02ポイント減、対前月比0.03ポイント増)

【管 内】1.19倍(対前年同月比0.13ポイント減、対前月比0.03ポイント減)

※なお、平成30年12月以前の数値は、平成31年1月公表時に新季節指数により改訂されています。



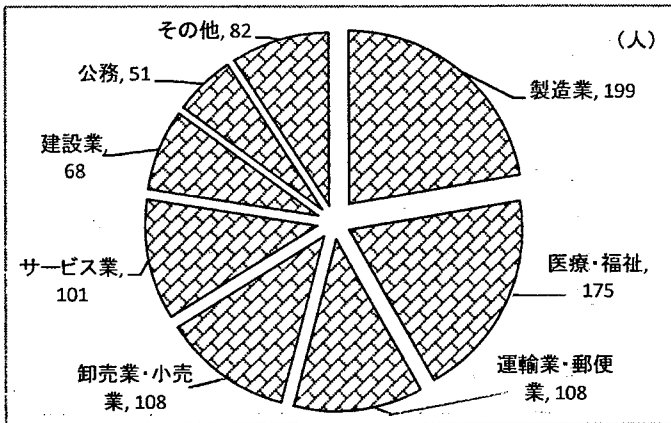
■新規求人数 892人(対前年同月比7.0%減、対前月比11.6%増)(表3)



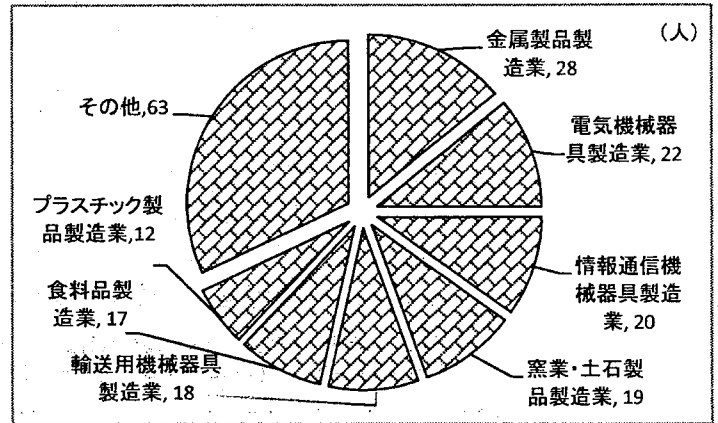
11月の新規求人数を産業別に見ると、製造業が199人と最も多く、全体の22.3%を占めており、次いで医療・福祉、運輸業・郵便業、卸売業・小売業となっています。(表4)

また、製造業求人の内訳は金属製品製造業が28人と最も多く、製造業全体の14.1%を占めており、次いで、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、窯業・土石製品製造業となっています。(表5)

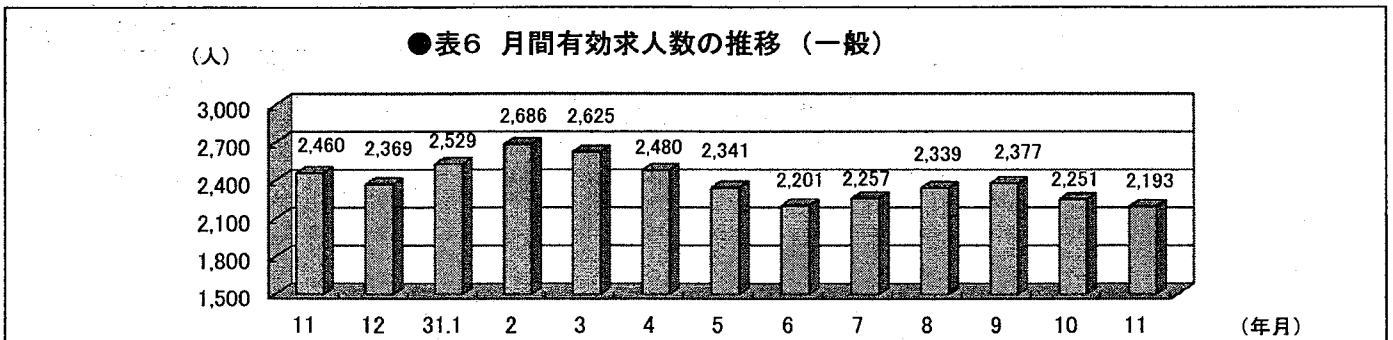
●表4 新規求人数の産業別内訳(11月)



●表5 新規求人数(製造業)内訳(11月)

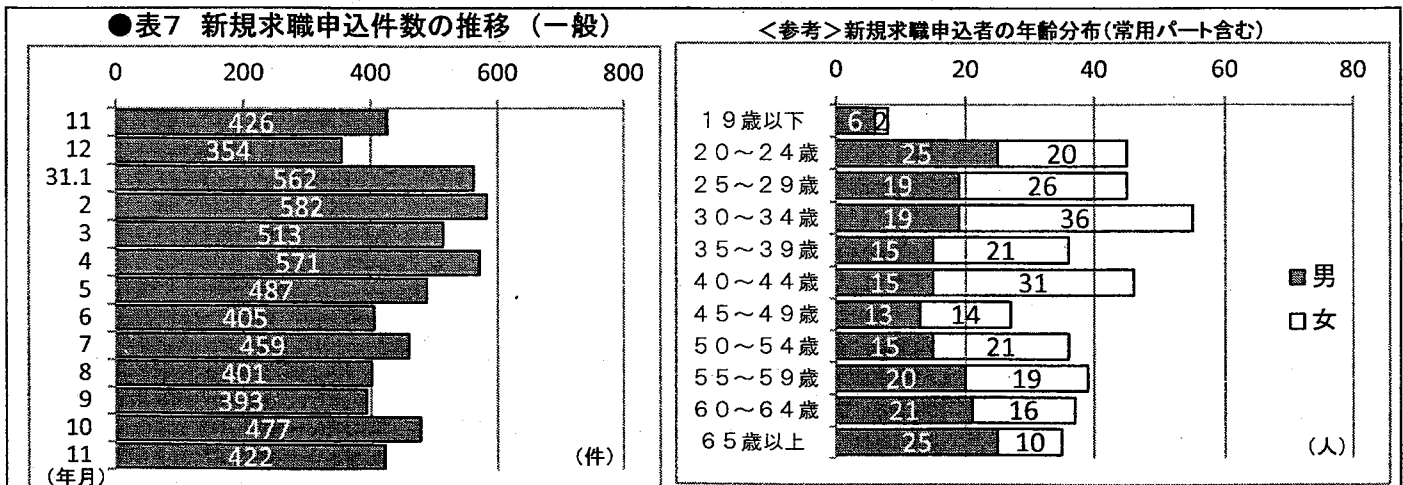


■月間有効求人数 2,193人(対前年同月比10.9%減、対前月比2.6%減)(表6)

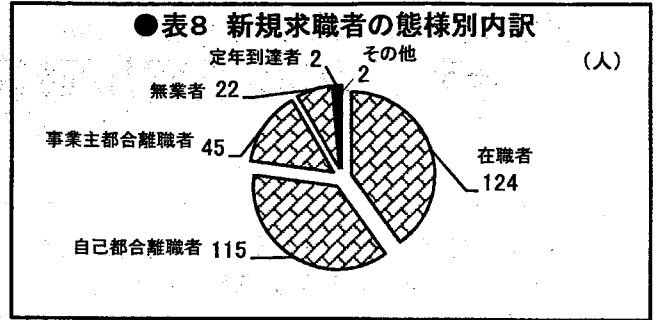


求 職

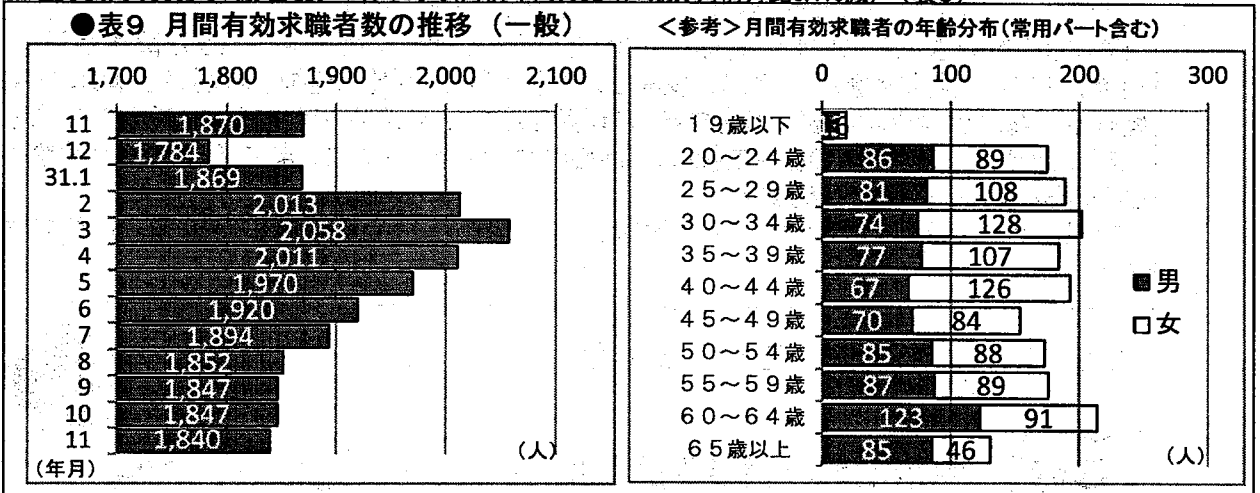
■新規求職申込件数 422件(対前年同月比0.9%減、対前月比11.5%減)(表7)



11月の新規求職申込件数310件(パートを除く常用。)を態様別に見ると、在職者が124人と最も多く、全体の40%を占めており、次いで自己都合離職者(構成比37.1%)、事業主都合離職者(同14.5%)、無業者(同7.1%)、定年到達者(同0.6%)となっています。(表8)



■月間有効求職者数 1,840人(対前年同月比1.6%減、対前月比0.4%減)(表9)

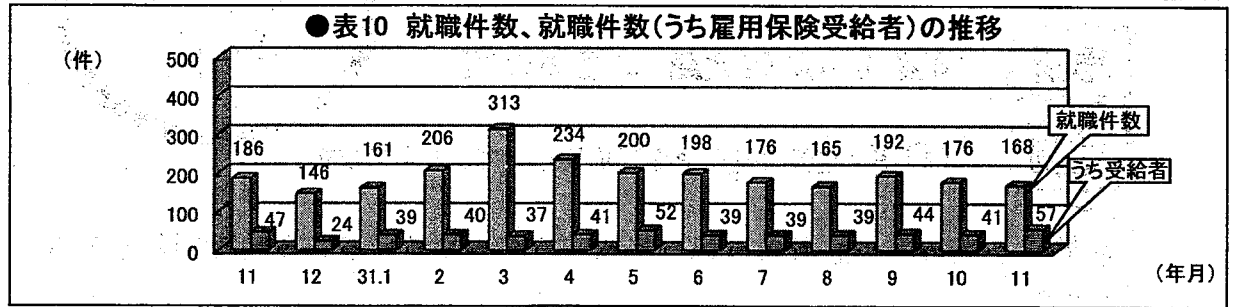


敷地内駐車場が満車の場合、第2駐車場をご利用下さい。

就職

■就職件数 168件(対前年同月比9.7%減、対前月比4.5%減)

■就職件数のうち保険受給者 57件(対前年同月比21.3%増、対前月比39.0%増)(表10)

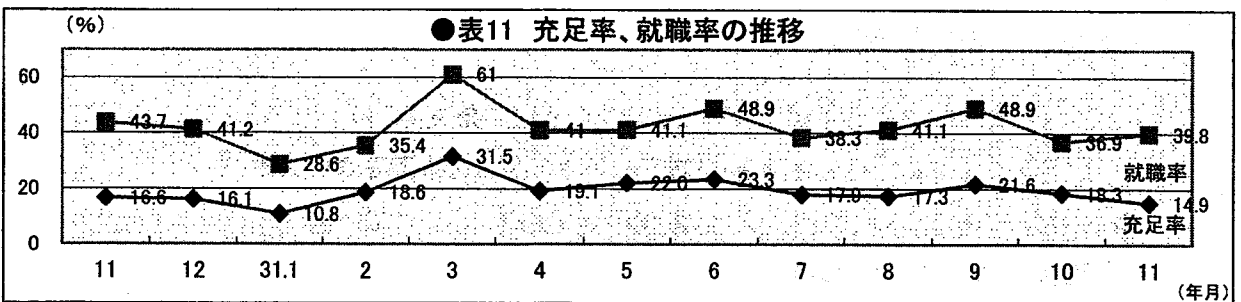


充足率、就職率

■充足率 14.9%(対前年同月比1.7ポイント減、対前月比3.4ポイント減)

■就職率 39.8%(対前年同月比3.9ポイント減、対前月比2.9ポイント増)(表11)

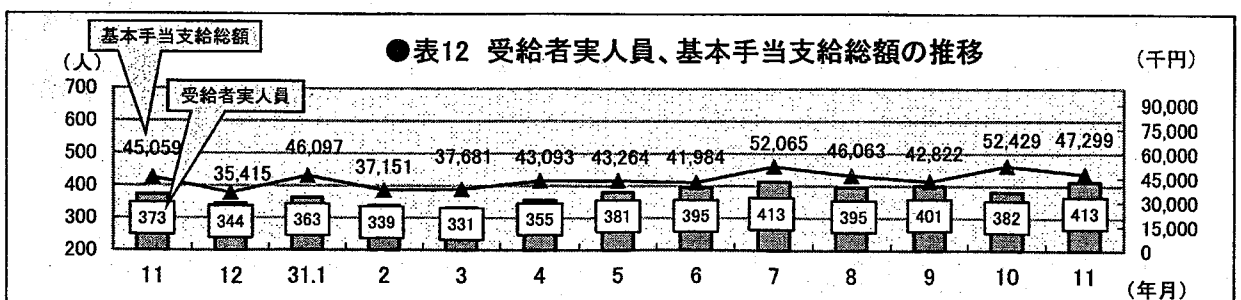
充足率は、新規求人のうちどれだけ充足したかを示します。就職率は、新規求職のうちどれだけ就職したかを示します。



雇用保険

■雇用保険受給者(一般)実人員 413人(対前年同月比10.7%増、対前月比8.1%増)

■雇用保険基本手当支給総額 47,299千円(対前年同月比5.0%増、対前月比9.8%減)(表12)



令和元年度須賀川障害者雇用セミナーのご案内

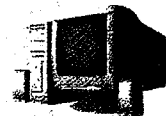
「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(平成25年法律第46号)」の施行により、平成30年4月から精神障害者の雇用が義務化され、民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。このため、障害者雇用義務の民間企業の範囲が従業員45.5人以上に変わりました。(国・地方公共団体等は2.5%に引き上げられました。)

障害者の新規求職者における精神障害者の占める割合は年々増加傾向にあり、障害者雇用の促進、安定した職場定着のためには、事業主の皆様が障害者(特に精神【発達】障害者)に対する特性や一緒に働くために必要な配慮などのご理解を深めていただくことが重要だと考えております。

また、障害者の方も就業の機会を探して、熱心に就職活動をされていますが、なかなか就業の機会を得られていない状況もあります。

このセミナーは障害者雇用に対するの理解を深めていただく良い機会ですので、是非ご参加ください。

※令和3年4月より前に更に0.1%ずつ引き上げられます。



日時

令和2年1月30日(木)

13:30~15:30 (13:00受付開始)

場所

須賀川市産業会館 2階研修室

定員

80名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

対象者

事業主、企業の人事担当者、精神障害者の就労支援に関わる方等

参加費
無料

セミナーの内容

- ◆ 「障害者雇用を進める際のポイント精神障害者(発達障害者)」の特性等について
講師 独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構福島支部 障害者職業センター
- ◆ ハローワークの障害者支援、障害者関係助成金について
説明 ハローワーク須賀川

<お問合せ・申込み先>

〒962-0865 須賀川市妙見121-1 Tel 0248(76)8609

求人専門援助部門 遠藤・都倉

